

特別養護老人ホーム プライムガーデンズ高円寺
(併設 ショートステイ)
令和4年度 事業計画書

【まえがき】

開設から2年目を迎える中、入居者数が73名となり、稼働率が約87%となった。昨年度の目標に対して大きく遅れを取っている。昨年度から続くコロナウイルスの感染症拡大の影響により、入居申請やショートステイの利用者数の減少が大きな要因となった。コロナウイルスの感染状況に反比例する形で入居者数ショートステイ利用者数も変動した。

今年度もコロナウイルス感染症への対応は続くと思われるが、昨年同様に管理医師との連携によりワクチン接種の早期実施できるよう努め、またコロナウイルス感染症が発症しないよう職員への予防対策の徹底の注意喚起を引き続き強化していきたい。

また、コロナ禍においても工夫し様々な形での営業を引き続き行い、入居者・ショートステイ利用者の獲得に努めたい。

職員への研修・指導体制については、昨年度途中より開始したオンライン研修を中心に個々のスキルアップを図り、またユニット会議やユニットリーダー会議を充実させ、ユニットやフロア等、「チーム」としての質の向上にも努めていきたい。そして、昨年度より外国人の介護職員を増員し各ユニットに配置している。介護経験や日本語レベル等様々ではあるが貴重な“人財”となっている。施設内でのOJTはもちろん、協同組合(グローバルライフ)の研修も活用しスキルアップの支援を行っていきたい。

また、介護に特化した研修だけでなく、コロナ禍での職員間のコミュニケーション促進行事やメンタルヘルスケアサポート事業にも力を入れていきたい。

そして、仮にこのようなコロナ禍や自然災害が発生した場合にも業務が継続できるよう、策定したBCP計画を活用し、訓練・シミュレーションを行い有事に備えたい。

コロナウイルス感染症が終息した際には、地域交流を活発化させ、事業所内保育所との交流イベントも実施し、入居者・ご家族・職員がより活気づくような施設運営を行いたい。

【実施計画内容】

①ユニット毎の活動の充実を図る

- ・ユニット費の活用方法についてユニットごとに年間計画を立て、有効活用する。
- ・毎月のユニット会議において、感染症対策、リスクマネジメント、高齢者虐待、身体拘束について話し合いを行い意識の向上に努め、その都度適切な対応を行うよう努める。
- ・ユニットリーダー会議を毎月実施し、各ユニットでの取り組みや課題などを共有し、施設全体の介護の質の向上を図ると共に、ユニット間での協力体制の充実を図る。
- ・コロナ禍において実施可能な(適切な)レクリエーションや行事のバリエーションを増やす(普段の生活の中から入居者の求めていることを導き出す)

②職員間の報告、連絡、相談の質を高める

- 1、ユニット会議、ユニットリーダー会議、医務会議、運営会議など各会議における連動性の向上に努める。
- 2、絆や連絡帳、各報告書類における連絡・報告方法の定期的な見直しと、職員への再周知を実施する。
- 3、介護職員・看護職員・相談援助職員・管理栄養士などそれぞれの役割と責任を明確にする。
- 4、感染症委員会、身体拘束・虐待防止委員会、リスクマネジメント委員会等の委員会活動の活性化を行い、各委員会からの発信力を高め、施設全体の質の向上に努める。

③新規職員の確保と現任職員の離職率の低減を図る

(新規職員の確保)

- 1、福利厚生設備（職員専用のスポーツジム、半個室休憩スペース、マッサージチェア）や最新の介護機器（眠りスキャンアイやインカム）を対外的にアピールする。
- 2、事業所内保育所を利用する求職者の確保を目指す（ハローワークのマザーズコーナーへの求人）。
- 3、インスタグラムなどのSNSを活用し施設の魅力を積極的にアピールする。
- 4、専門学校や訓練校等に電話やパンフレットの送付などの案内を行い、卒業生の就職先となれるようアプローチを行う。

(現任職員の離職の低減対策)

- 1、入職後、2週間と3ヶ月経過時の職員に、面談を実施する。
- 2、入職時研修や年間計画に応じたオンライン研修を実施し、職員の質の向上を図るとともに、マニュアルの整備・見直しを行い、業務における不安の解消を図る。
- 3、職員からの意見を参考に業務内容の見直し・改善を定期的に行い、職場環境を整える。
- 4、資格取得支援制度を活用し、職員の業務に対する意欲の向上を図る。

④衛生委員会の充実を図る（メンタルヘルスケアの実施）

- 1、勤務体制の見直しや、腰痛予防の実施に向けた取り組みを行う。
- 2、定期的に職員の交流会を実施（悩みや不安の相談ができる場の提供）。
- 3、定期的な職員面談を実施する。
- 4、産業医や他の機関における悩み相談窓口の利用案内を行い、職員が悩みなどを相談しやすいよう環境整備する。

⑤稼働率の確保

- 1、入居待機者・ロングショート待機者を確保する。
 - ・定期的に入居待機者に連絡し、早期入所希望、区分変更中、申請中等の確認を行う。
 - ・居宅介護支援事業所に対し定期的に営業活動し、入居希望者、ショート（ロングショート）の紹介・相談に繋げる。
 - ・病院の地域連携室への営業を行い連携関係を築く。
- 2、利用者様の健康維持を図るため、迅速、適切な対応に努める。
 - ・誤嚥性肺炎の防止のため、食事状況の確認、随時の食事形態の見直しを行う。
 - ・適切な水分補給により脱水や尿路感染予防に努める。
- 3、リスクマネジメントを行い、安全・安心に過ごしていただく。
 - ・朝礼時等、各ユニットで起こった事故を報告し、職員への周知と注意喚起を行う。

- ・毎月の集計をとり、ヒヤリハット事例や事故事例に対し、分析と説明を行い、事故防止に繋げる。
- ・入居者の生活環境の改善や見直しを行い、転倒リスクの減少に努める。

⑥感染症の予防に努める(新型コロナウイルス感染症への対応強化・継続)

- 1、入居者・職員に対して定期的、食事前に手指のアルコール消毒を行う。
- 2、定期的に換気を行い、密閉空間とならないように注意するとともに、常時少し窓を開けておき、通気を確保する。
- 3、可能な入居者にはマスクの着用を徹底する。
- 4、家族の面会のをリモート面会とし、緊急事態宣言下では原則禁止、業者の立ち入りも原則禁止とする。
- 5、職員の健康管理を引き続き行う(出勤時の検温、マスク着用、手指消毒の徹底)。
- 6、感染症マニュアルの職員への周知徹底を図る。
- 7、入職時研修と年2回の施設内研修を実施し、感染症に対する認識と対応方法の見直しを行う。
- 8、少なくとも3か月に1回以上、感染症委員会を開催し、感染症防止の啓発を行う。
- 9、感染症が発生した場合に備え、必要備品の備蓄・各フロアーへの配置を行う。
- 10、眠りスキャンアイに加え、インカムやタブレット端末の活用により、遠隔での見守り体制を強化し不要な接触を避け、感染のリスク軽減を行う。

⑦身体拘束への正しい理解を深め、適切な介護・看護を行う

- 1、入職時と年2回以上の施設内研修を行い、正しく理解し、定期的に介護の見直しを行う。
- 2、日頃より言葉遣いや介護・看護への姿勢を職員同士で確認し合う体制づくりを行う。
- 3、身体拘束委員会を年4回以上実施し、介護・看護の状況確認を行う。

⑧火災・災害に対する防災意識を高める

- 1、年2回以上の訓練の実施(内1回は災害訓練を合わせて実施)。
- 2、訓練は昼、夜間想定を各1回以上行う。
- 3、緊急災害時における職員の緊急連絡体制の整備を行う。
- 4、緊急時の備蓄品の確認・見直しを行う。

⑨BCP計画について

- 1、感染症発生時の実地訓練を実施する(年2回)。
内シュミレーション訓練 年1回
- 2、災害発生時の訓練を実施する(年2回)。
内シュミレーション訓練 年1回

【短期入所生活介護(ショートステイ)について】

1、稼働率を上昇・安定させる。

- ・安定した実績を上げる為、定期利用者、LSS(長期利用者)の確保に努める
- ・居宅介護支援事業所、老健、病院などへの積極的な営業活動の実施(継続)。
- ・居宅、家族との信頼関係の構築を行い、継続・定期利用に繋げる(少しでも長い日数の確保)。
- ・LSS、SSの体調不良の早期発見・対応し、安定した利用に繋げる(特養入居者の確保)。
- ・緊急ショートを積極的に受け入れ、家族様・居宅介護支援事業所からの信頼を得る。

2、他事業所とのショートの差別化を図る(特色のあるサービスの提供)。

- ・日常のリハビリ体操の実施、レクの充実化・多様化を図る。
- ・居室、共同生活室をより過ごしやすい環境にする(癒しの空間)。
- ・在宅生活の維持を図れるようにADLを理解し自立を高める(プランに反映)。
- ・ウェルカムドリンクの提供や持ち帰ることができる制作活動など、外出気分が味わえる工夫を行う。
- ・地域交流室(カフェコーナー)でのティータイムやイベントの実施。

3、安全な送迎を実施する。

- ・あらかじめ経路の確認・下見を行い、事故防止や交通違反の予防に努める。
- ・無理なルートは避け、安全なルートを選ぶ。
- ・余裕を持った送迎時間を確保する。
- ・万が一の事故の際の対応方法(応急処置・緊急連絡先)について定期的に確認・見直しを行う。

4、感染症予防(新型コロナ感染症対策)※特養と同様の対応に加えて行う事項。

- ・利用前の在宅での体調確認(熱発・咳などの症状の有無確認)を行う。
- ・送迎時には必ず窓を少し開け、密室空間とならないよう注意する。
- ・共同生活室(食堂)では、アクリルボードを設置し、特に食事時の飛沫防止に努める。

【事業所内保育の活用について】

- ・新規の職員(介護・看護等)の確保にも活用したい(さらなる福利厚生 of 充実)。
- ・現任職員が結婚・出産の際にも引き続いて働くことができ、職員の安定した雇用に繋げたい。
- ・特養入居者と園児の世代間交流イベントを行う(入居者にはより活気のある生活を過ごしていただき、園児にはお年寄りと関わり様々なことを学ぶ機会となることを期待できる)。

・地域の他の保育園との交流も行い、イベントなどへの参加も行う。

【年間研修計画(各委員会担当表)】

実施月	実施内容	実施担当
4月	職員倫理(法人理念の理解・施設方針の理解)	副施設長
5月	リスクマネジメント	リスクマネジメント委員会
6月	虐待防止・身体拘束について	虐待防止・身体拘束委員会
7月	緊急時対応について(AED講習)・看取り	生活相談員・看護師
8月	褥瘡予防・感染症対策(嘔吐物の処理)	褥瘡予防・感染症委員会
9月	認知症について	各ユニットリーダー
10月	虐待防止・身体拘束について	虐待防止・身体拘束委員会
11月	苦情処理対応	苦情処理委員会
12月	リスクマネジメント	リスクマネジメント委員会
1月	褥瘡予防・感染症対策(嘔吐物の処理)	褥瘡予防・感染症委員会
2月	口腔ケアについて	協力歯科医師・看護師
3月	緊急時対応について(AED講習)・看取り	生活相談員・看護師

※各研修について、オンライン研修も併せて開催する。

【その他の研修】

実施月	行事内容
6月	メンタルヘルスケア
12月	

【年間行事予定】

実施月	行事内容
4月	お花見
5月	端午の節句(イベント食事レク)・保育園交流会
6月	映画鑑賞会
7月	夏祭り
8月	花火鑑賞会・保育園交流会
9月	お月見(イベント食事レク)
10月	足湯・生姜湯(健康強化月間)
11月	文化イベント(文化に親しむ)
12月	クリスマスイベント・保育園交流会
1月	新年会・初詣
2月	節分(イベント食事レク)
3月	ひな祭り(イベント食事レク)・保育園交流会